

さうば  
新しい大阪へ  
11・22 W選

## 橋下「維新」政治

橋下徹大阪市長が3年前（2012年）の2月9日付で、「任意の調査ではあります。市長の業務命令として、全職員に、真実を正確に回答していただくことを求めます。正確に回答がなされない場合には処分の対象となります」として、大阪市の全職員を対象に記名付きのアンケート調査（2月10～16日）が行われました。

### 違憲の思想調査

橋下市長によるこの調査は、「違法ないし不適切と思われる政治活動、組合活動の臍（うみ）を出し切る」との名目で行われましたが、調査



明日の自由を守る会  
若手弁護士の会

中村里香さん

のタイミングや質問内容からして、大阪維新的対立候補を応援した職員をあぶり出す目的であったと言われても仕方がないことです。

また、この調査は、特定の政治家を応援する活動に誘った人の氏名まで求め、職員に対する調査を通じて全市民にそれが向けられたのです。調査は憲法違反だという市民の声が多く寄せられ、府労働委員会も中止勧告を行い、アンケート調査（2月10～16日）が

裁判は、今年の3月、大阪地裁で原告勝訴の判決が言い渡されました。が、大阪市の控訴により大阪高裁で裁判が進められていました。

裁判費用は市民の税金です。橋下氏が非を認めることなく裁判を長引きさせるのも、市政の私物化の一環ではないでしょうか。このような思想でよいのか。このように思想

・良心の軽視、市民の声無けで競争をあり、教育現場を疲弊させています。大阪府下では小中学校の校内暴力、不登校、高校中退率が悪化しています。このようなときには、

現場を締め付け、その結果、

児童、生徒、市民が犠牲にな

ります。

（3日、大阪市内での街頭演説の訴えから）

ケートは1週間後に凍結されました。しかし、橋下氏はその後も「僕は全く問題ないと思っている。組合の実態解明はあきらめたわけではない」と開き直っています。

裁判は、今年の3月、大阪地裁で原告勝訴の判決が言い渡されました。が、大阪市の控訴により大阪高裁で裁判が進められています。

裁判費用は市民の税金です。橋下氏が非を認めることなく裁判を長引きさせるのも、市政の私物化の一環ではないでしょうか。このように思想

でよいのか。このように思想

でよいのか。このように思想